

放送局各位

維新の党

幹事長 松野頼久

平素より大変お世話になっております。

さて、ご承知の通り本年はわが党の政策の根幹でもある大阪都構想へ向けた統一地方選挙が挙行されます。特別区設置協定書についても総務省からも特段の意見書と回答を頂き、2月議会を経て、住民投票が実施される見通しが確実となっております。

私たちはかねてより大阪都構想の実現は住民による直接投票にその審判を委ねるべきとの主張をしておりましたが、過日より、京都大学に所属する藤井聰教授は現大阪市長、大阪維新の会代表、維新の党元共同代表の橋下徹に対し、侮辱の言を公に述べ、維新の会、大阪都構想に反対する立場を鮮明にしております。さらに大阪都構想について虚偽の主張を繰り返しています。

つきましては、公平中立を旨とする報道各社の皆様に改めてお願い申し上げるのも不遜とは存じますが、以下の事由から今後住民投票が終了するまで各報道姿勢にご留意いただきたくお願い申し上げます。

記

藤井氏は内閣官房参与の肩書きを持ちながら、大阪都構想について事実誤認に基づく虚偽の主張を公に繰り返している。(①)さらに来る統一地方選挙に向けて大阪維新の会や大阪都構想に反対する政治運動を公に行っている。(②③④)

藤井氏は、橋下に対して、「ヘドロ」「あんな悪い奴はない」「私利私欲」「腐る最光端」など、公人に対する批判・論評を超えて、徹底した人格攻撃を公でしている。(DVD)

ゆえに、大阪維新の会は、藤井氏に対して公開討論の申し込みを行った(⑤)が、公開討論は拒絶している。(⑥)

統一地方選挙まで3か月を切っている。大阪の統一地方選挙では大阪都構想の是非についても最大の争点となる事が予想される状況下で、大阪都構想や大阪維新の会、橋下に対して公然と反対する政治活動を行い、大阪維新の会の公開討論会の要請を無視している藤井氏が、各メディアに出演することは、放送法四条における放送の中立・公平性に反する。

なぜなら、公開討論をすることによって相互の主張を公にするならともかく、このように大阪維新の会反対、大阪都構想に反対の象徴として位置付けられている藤井氏の存在が広く周知されること自体が、大阪維新の会、大阪都構想について反対している政党及び団体を利することになるからである。選挙及び住民投票を歪めることのないよう、放送局としての自覚を求める。

資料

- ① 【藤井聰】大阪都構想：知つていてほしい7つの事実ネットでの藤井氏の記事。7つの事実。
- ② 府民の力2015のちらし
- ③ 産経新聞記事
- ④ 産経新聞
- ⑤ 公開討論の申し込み
- ⑥ 藤井氏のホームページ

DVD

以上

三橋貴明の「新」日本経済新聞

三橋貴明公式サイト www.mitsuhashitakaaki.net

読者28,078人

【藤井聰】大阪都構想:知っていてほしい7つの事実

投稿日: 2015/01/27

From 藤井聰@京都大学大学院教授&内閣官房参与

•月刊三橋最新号のテーマは「フランス経済」。

「ユーロという罠」に落ちた大国の選択とは?
フランスに今が分かれば、日本が見える！

<https://www.youtube.com/watch?v=eQUSqYvie2s>

今年平成27年の1月、「大阪都構想」を実現するかどうかを決める、「住民投票」を行うことが決まりました。
住民投票の対象者は、現在の「大阪市民」です。

そこで、過半数が大阪都構想に対して「Yes」の意思表示をすれば、投票から約2年後の平成二十九年の四月から、いわゆる「大阪都構想」が実現することになります。

——しかし、大阪市民は一体、「何に」投票すべきなのでしょうか？

実は、そもそもこの点からして、大阪市民を含めた多くの方々が、ご存じないよう思います。

については、ここでは、「大阪都構想」についての賛否はさておき、その判断に向けて大切な、いくつかの「事実」の情報を提供したいとお思います。

【事実1】今回の住民投票で決まても、「大阪都」にはなりません。

実は、今度のいわゆる「大阪都構想の住民投票」で問われているのは、法律的に定められた、ある協定書に対する賛否なのですが、この協定書の中には、「大阪都」という言葉は一回も出ません。

そこからくるのは、「大阪府」という言葉だけです。

これはなぜかというと、今の法律の中には、東京都以外の道府県を「都」に名称変更するということは定められていないからなのです。

したがって、住民投票でこの協定書が認められたとしても大阪都は実現しません。大阪府は大阪府のままなのです。

【事実2】今の「都構想」は、要するに「大阪市を解体して五つの特別区に分割すること」です。

さて、その協定書には、様々なことが書かれていますが、その中の最大のポイントが、この点です。

かつては、堺市や周辺の自治体も「特別区」にすることが構想されていたのですが、一昨年の堺市長選で、この都構想が堺市民から事実上「否決」されましたので、その構想それ自体が、「大阪市を解体すること」ということだけになったのです。

つまり、今度の住民投票で問われているのは、この「大阪市を5つの特別区に分割すること」についての賛否、というわけです。

【事実3】年間2200億円の大阪市民の税金が市外に「流出」します。

さて、大阪市は今、数ある自治体の中でもトップランクに権限を持っている「政令指定都市」です。

ところで、政令指定都市、というのは、要するに、事業所税をはじめとした他の自治体にはない財源をつかいつつ、強力な都市計画＝まちづくりの権限でもって、様々な取り組みを進める力をもった自治体です。

この強力な力こそが、大阪が関西、西日本の中心都市として発展してきた、決定的理由です。

大阪、関西の都心である大阪に手厚い権限を与え、キタやミナミ等に集中投資を行い、これをエンジンとして発展してきたのが、大阪という街であり、関西の活力の源泉だったのです。

ところが、都構想が実現してできあがる特別区には、この強力な権限がありません。

したがって、大阪市内で集められた大量の税金が、大阪市「外」に流出することになるのです。

その総額は、実に2200億円！

(※ 正確には2240億円。これは法定協議会の資料から、この数字が明確に試算できます)。

もちろん、これは今、大阪市が担当している事業の一部が大阪府に引き継がれることになるので、その事業のための資金だと解釈できるのですが、2200億円の予算が大阪市外に流出し、それを現大阪市民の自治でその使い道を、現在の様に「管理」出来なくなるのは事実です。

これは大阪市民一人あたりにすると、年間約8万円。つまり、都構想が実現すると、現在の大阪市民は、一人あたり年間8万円ものおカネの使い道を、自分で決められなくなってしまうのです。

そしてそれを通じて、大阪はキタやミナミをはじめとした都心の核への投資が細り、徐々に大阪の「核」が衰弱していくことが深刻に危惧されるのです――。

【事実4】流出した2200億円の多くが、大阪市「外」に使われます。

とはいっても、大阪市から流出する2200億円を管理する「大阪府」が、そのおカネをフルに活用して大阪市(特別区)にとって良いことをしてくれるのなら、現大阪市民は、都構想によって不利益を被ることも、大阪の中心核が衰弱していくことも無い、ということになります(行政的にはもちろん、そのように説明されています)。

しかし残念ながら、都道府県の財政運営の「法的常識」から考えて、そういうことは起こりそうにありません――。

そもそも、「府」が、府内の核自治体から税金を一旦吸い上げ、その後に配分するのは、「所得の再分配」といって、自治体間の貧富の格差を埋めるために行われるものです。

だから、その2200億円が、これから(千里赤阪村や四條畷市等を含めた府内の)他の自治体に回されたり、あるいは、昨今財政が厳しくなった大阪府の財政のために活用されるようになる可能性も、十二分以上に考えられるわけです。

【事実5】特別区の人口比は東京は「7割」、でも大阪では「たった3割」

とは言えもちろん、もしも大阪市の人口が大阪府全体の多くの部分を占めているのだとすれば、大阪府が大阪市(特別区)のために、手厚い行政を展開することも考えられます。

しかし残念ながら――やはりそうはならないのです。

そもそも大阪の場合は、23区民が全人口の7割を占める東京都とは真逆に、特別区民となる現大阪市民の割合は、全体のたった3割にしか過ぎません。

だから、大阪知事は、東京都知事のように、特別区の住民の意向に特に手厚く配慮しながら行政を進めていくことは、そもそも不可能なのです。

そして大阪府議会においても、大阪市(特別五区)選出議員の数は全体の約3割で、残りの7割が大阪市以外の市町村からの選出なのです。したがって府議会の議論は、東京都の様に、特別区の住民の意向を特に重点的に配慮したものとは、ならないのです。

つまり、「数の論理」から考えれば、東京都の様な、都心を特に重視した「大都市行政」は大阪においては期待できない、ということになるのです。

先ほど、大阪市から流出した2200億円のおカネは、大阪の中心核である大阪市のために使われる傾向は低いだろう、ということを申し上げましたが、こうした「数の論理」から考えても、そうなることは明白だと考えられるわけです（なお、この2200億円も、現時点での協議会資料ではそうなっている、というだけで、これからさらに拡大していくことも、十二分以上に想定されます）。

【事実6】東京23区の人々は、「東京市」が無いせいで「損」をしています。

ところで、都構想について、次のような漠然としたイメージをお持ちかの方もおられるかも知れません。

- (1) 大阪市は今、疲弊している。
- (2) 東京23区は羽振りが良い。
- (3) だから、大阪でも東京と同じような「特別区」にすれば、羽振りがよくなる。

しかしこれは、大きな勘違いです。それは例えば「今、一番モテている奴は、いつも髪の毛がくしゃくしゃだから自分も髪の毛をくしゃくしゃにすれば、それでモテるようになる！」なんて考える様な愚かな話です。

そもそも、東京23区がもしも「東京市」だとしたら、東京都心はもっとさらに強烈な集中投資が進んでいるだろうことが明らかなのです。

もしも東京23区に「東京市」という、今の大阪市のような一つの「政令市」があつたとしましょう。政令市というシステムは、その内側の都市行政を保護する「保護システム」です。したがって、政令市という保護システムさえあれば、その東京市には、今、「東京都」に召し上げられている、莫大な税金がそのまま残され、その結果、より豊富なおカネを自由に使うことが可能となります。

つまり、東京23区の住民は、政令市という保護システムがないせいで随分と「損」をしているのです。

大阪都構想の賛否を考える際、この東京23区の真実も、重要な意味を持つでしょう。

【事実7】東京の繁栄は「都」という仕組みのせいではなく、「一極集中」の賜(たまもの)です。

ではなぜ、現在の「大阪市」は疲弊しているのに、現在の東京23区が豊かなのかと言えば——それは行政の仕組みの問題ではなく、そもそも経済規模が全く違うのからなのです。

人口についても経済規模(GDP)についても、大阪市と東京23区との間には、実に四倍前後のもの巨大な格差があるのです。

これは、首都東京に、あらゆるモノが一極集中していることを示しています。これが、東京23区の豊かさの秘密です。

その豊かさは、「都と特別区」という制度によってもたらされたものなのではなく、「首都」という特殊な事情がもたらしたものだったのです。さらに言うならその豊かさは、「東京市」という政令市の保護システムがないせいで、自主財源が流出し、23区民が「損」をしたとしても余りあるほど豊かさだった、という訳です。

ところが——大阪市はそもそも、23区とは比べものにならない位の「少ない」人口と、「少ない」GDPしかありません。その結果、23区とは比べものにならないくらいの「少ない」自主財源しかもっていないのです。

にも関わらず、大阪市という、政令市の「保護システム」を解体すれば、大量の自主財源が流出し、大阪市民は、さらなる疲弊に苛まれるようになることは、決定的なのです。

以上、いかがでしょうか？

大阪都構想に賛成するにせよ反対するにせよ、以上に紹介した7つの事実については、少なくとも十分に吟味した上で、ご判断いただきたいと思います。

実は都構想を巡っては、さらに重要な「事実」が様々にあるのですが、それについては、また別の機会にお話したいと思います。

本稿が、大阪の明るい未来に少しでもお役に立ちますことと、祈念いたしたいと思います。

PS

三橋経済塾への入会を希望される方は、こちらをクリック

<http://www.mitsuhashi-keizaijuku.jp/>

PPS

月刊三橋会員の方には、数千円の会員限定割引が適用されます。

三橋経済塾の前に月刊三橋の会員になるには、こちらをクリック！

http://www.keieikagakupub.com/sp/CPK_38NEWS_C_D_1980/index_sv2.php

カテゴリー: [藤井聰\(京都大学大学院教授\)](#) 作成者: [taniguchi](#) パーマリンク

[<http://www.mitsuhashitakaaki.net/2015/01/27/fijii/>]

【藤井聰】大阪都構想「知つていてほしい7つの事実」への50件のコメント



たかゆき

2015/01/27 10:32 AM より

無知は罪♪
そして無知には
QOLの低下という罰が
もれなく付いてまいります。

政治経済から医療の分野にいたるまで、、、

「善意」に満ちあふれる行政や
専門職の方々による縮命行為を
なにも知らずに選択しても それは、、、
今を賑わす「自己責任」

大阪再生への確かな道筋を

保守も革新も超えて「府民のちから2015」が結成

政治を二者択一で語る時代は終わった。

あらゆる「違い」を超えて、「違い」が生かされる大阪をみんなでつくろう。

そんな思いが集まり「府民のちから2015」が結成された。

2014年12月20日、プリムローズ大阪で行われた結成式典には400人を超える人々が集まつた。「浪速の街商人」土居年樹さんのあいさつに続いて、竹山修身堺市長が「地方自治に大切なのはリーダーシップではなくメンバーシップ。1人のリーダーに白紙委任しては住民自治は成り立たない」と語った。

記念講演では、大阪に生まれ育った中島岳志さん(北海道大学准教授)が「人は居場所や役割を与えられてこそ、本来の力を發揮できる。自分の出番がない閉塞感が社会を衰退させていく」と話し、「庶民のまち大阪には町内会や商店街など人々が支え合うさまざまな"中間共同体"がある。これこそが財産。"抜本的な改革"の名のもとにこのすばらしい遺産を壊してはいけない」と語りかけた。

パネルディスカッションでは、倉田薰前

池田市長と田中誠太八尾市長がそれぞれの市で実践してきた「地域分権」の取り組みを紹介。倉田さんは「いわゆる大阪都法は二元代表制に基づいており、住民投票の前には議会の議決が不可欠。プレ住民投票ではこの法律は変えられない」とのべた。ゲストとして内閣官房参与の藤井聰さんも駆けつけ熱い言葉を贈った。

大阪の風土が多くの人と文化を育ててきた。その土壤を大切に、そして豊かに耕し、育てていくのは私たち府民。都構想ではないもう一つの大阪の未来を府民のちからで実現していくために新たな一步が踏み出された。



リベラル保守の結集で真の民主主義を

中島岳志さんが記念講演 広範な市民応援団も



「永遠の微調整」こそが必要

中島岳志さん(北海道大学准教授)

老舗は伝統を踏まえつつ、少しずつ改革することで老舗であり続ける。本来の保守とは「永遠の微調整」を繰り返すこと。極端な「改革」は文化や風土、ひいては人々の営みまで壊してしまう。また合意形成には対話や議論が不可欠だが、橋下市長がやっているのは議論ではなく「言い合い」にすぎない。リベラルの起源は「寛容」にある。異なる他者といかに合意形成をするか、多数からこぼれ落ちた少数者の話をいかに聞くかが民主主義の真髄。タウンシップ(街のつながり)という大阪の伝統をもう一度取り戻さなければならない。

文化の芽が育てば
大阪は栄える

土居年樹さん
(浪速の街商人)

今、大阪には海外から多くの観光客が訪れる。これまで電気製品などの買い物が中心だったが、最近は神社仏閣、お城など文化を目当てに来られる方が多い。文化の廃れた町は衰退する。文化の芽が育てば大阪はもっと栄える。府民のちからで大阪がより良い発展をするようお力添えをいただきたい。



ワンフレーズ政治では
大阪はつぶれる

藤井聰さん
(京都大学大学院教授)

大正から昭和初期まで大阪が光り輝く「大大阪」の時代があった。今は中大阪、小大阪になっている。「都構想」など制度だけを変えてうまくいくはずがない。大阪の文化、風土にあったプロジェクトが必要。ワンフレーズで選挙に勝てばいいという政治では大阪はつぶれる。府民のちからで大阪をどう立て直すのかを、じめに考えていましょう。



中村泰士さん
(作詞作曲家)

「府民のちから」。ええネーミングやね。大阪は文化も経済も町人のちからで支えてきたまち。僕を育ててくれたまち・大阪に恩返ししたいと、昨年末、ミナミの人たちと大衆音楽のライブハウスを作りました。府民には力がある。他人任せ、他人頼みにせず、がんばり!

府民の
ちから
2015

Roundtable to
Osaka tomorrow

そろそろ「都構想」とは違う話をしませんか

行政機関の改革には丁寧さと労力が必要です。机上の論理ではなく、現場の職員や住民の意見を取り入れながら現実的な改革を目指すべきです。同時に府民生活に直結する多くの緊急課題に取り組まねばなりません。

図 大阪府債・大阪市債残高の推移(全会計 単位:億円)



▶2008年2月 橋下知事就任。

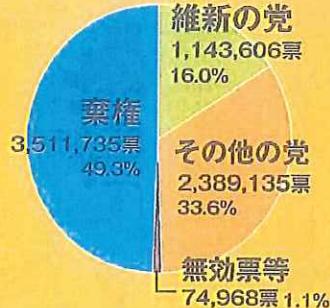
▶2011年12月 橋下市長、松井知事就任。

橋下、松井知事の時代も、府の借金は増える一方で、財政破たん寸前です。しかし、府の行政サービスが充実した実感はありません。一方、大阪市の借金は関市長時代から着実に減っています。府には都構想より財政再建と都市基盤整備の両立が求められています。



橋下市長の肝入りで導入された学校給食は、味だけでなく栄養や衛生面にも大きな問題があることが明らかになりました。子どもの発育を重視し、かつ家庭の負担を軽減をはかるためには、ランチサポート制度の導入など市民ニーズに沿った対応が求められています。

図 2014衆院選挙 大阪の比例投票結果



橋下市長は「民意」の支持を得ていると主張します。しかし有権者の支持を得て当選した議員で構成された議会も同様に「民意」を代表しています。だからこそ議会の議決は重いのです。維新の支持率も高いと言われていますが、有権者全体で見れば15%程度に過ぎません。

明日の大坂を語る。明日の大坂の政治をつくる 「ちがい」を超えて、今、ひとつのテーブルに

-----「府民のちから2015」設立趣意書(骨子)-----

つくる

大阪がもつ最大の強み、それは多様な人、価値観、文化が共存することによって生み出される「パワー」です。柔軟かつたたかで、そのベースには熱い“情”があります。今こそ、この強みを活かす時です。さあ、あなたも明日の大坂の政治を語り合うテーブルへ。明日の大坂をともに語り、ともにつくりましょう。

みつめる

日本には長い間「保守対革新」という対立構造がありました。しかし、これからの政治は、立場や主張の多様性を認め合うとともに、合意に向けて努力することが大切です。懐深く多様な人々を受け入れてきた大阪で、本当の意味での地方自治のあり方をみつめましょう。

めざす

貧困、格差、孤立。社会問題は複合化、複雑化する一方です。一方で、日本における大都市の草分けである大阪には、さまざまな困難をみんなの知恵や助け合いで解決に取り組んできた歴史があります。今こそ、あらためて一人ひとりが主役の大阪府をめざしましょう。

かえる

大阪府をつくりあげているのは、自治の歴史を積んだ各自治体です。それぞれの知恵を有効に活用するには競争ではなく共存、統治ではなく自治、そして破壊ではなく「斬新的改革」が大切です。改革は急がず、たゆまず。持続可能で現実的な都市経営をめざしましょう。

募集します!

応援してくれる団体・個人

共感いただける方を広く募集します。学者、文化人、経済界、労働界でご活躍の皆さん。商店主、中小企業の事業主の皆さん。NPOや社会的企業家の皆さん。府内外、団体・個人を問わず会員を募集します。

応援を求める首長、自治体議員

来年4月の統一自治体選挙で立候補を予定されている首長候補、議員候補の皆さんで「府民のちから2015」の趣旨に共感し、その応援を求める方を募集します。政党、会派を問わず推薦します。

新しい政治を実現しましょう

対立を繰り、二者択一的な選択を迫る政治は、利害の衝突を生み、地域社会に亀裂を生じさせます。ちがいを尊重しつつ、合意形成を大切にする健全かつ穏健な大阪の政治を実現します。

**府民のちから
2015**

Roundtable to
Osaka tomorrow

堺市・竹山市長、反維新「ヘドロチック」発言の藤井教授に「思いは同じ」

産経新聞 2月6日(金)20時11分配信



堺市の竹山修身市長（写真：産経新聞）

堺市の竹山修身市長は6日の定例記者会見で、「ヘドロチック」などの言葉で大阪維新の会代表の橋下徹大阪市長を批判した内閣官房参与の藤井聰京都大大学院教授について、「大阪都構想は堺市民の民意ではないという認識をいただいている。（藤井教授と）思いは同じ」と述べた。

竹山市長は平成25年の堺市長選で、大阪維新の会の候補を破って再選。藤井教授は竹山市長の後援会の会合に講師として招かれるなど親交があるという。

今年の統一地方選で大阪維新の会に対抗する候補者の支援を目指す政治団体「府民のちから2015」が、昨年12月に開催した結成式にも藤井教授らと一緒に出席。「保守から革新まで広く連携し、大阪という土俵から維新を押し出すべきだ」と呼び掛けていた。

竹山市長はこの日の記者会見で、同団体が夕方に大阪市内で開催する政治資金パーティーについて記者から問われ、「本日も来賓として出席し、藤井教授とご一緒する」と述べた。

【関連記事】

- 「おバカなことをおっしゃる…」橋下氏、ツイッターで怒りの連投
- 「カジノはダメでパチンコは許すのか」橋下VS井戸、バトル過熱のワケ
- 「なーんで？」 「総括しなさいよ」 橋下氏が記者団にキレた5分間
- 「在特会から逃げた」 …橋下氏、得意の“論戦”で負ったイメージダウン
- 小沢鋭仁氏優遇の禍根と橋下氏の求心力低下、そして「元小沢一郎系」の誕生
- ご用心「開運商法」 厄年や占い、今年は運勢が悪い…

最終更新:2月6日(金)20時11分

藤井教授がヒトラー引き合いに橋下氏批判「公権力による言論封殺だ」

産経新聞 2月7日(土)10時53分配信



藤井聰教授（写真：産経新聞）

大阪維新の会代表の橋下徹大阪市長が、内閣官房参与の藤井聰京都大大学院教授から「ヘドロチック」となどと批判されたとして、京大に見解を求める意向を示したことをめぐり、藤井教授は6日、ナチス・ドイツの指導者、ヒトラーを引き合いに「公権力による言論封殺だ」と、改めて橋下氏を批判した。維新が掲げる大阪都構想に反対する政治団体「府民のちから2015」が大阪市内で開いた会合で述べた。

藤井教授は「橋下氏が著書で『政治家を志すつちゅうのは、権利欲、名譽欲の最高峰だよ』と表現しており、市長の政治家としての資質を“風刺”として、道頓堀のヘドロの比喩を用いた」と説明。批判を行ったのは「2年以上も昔」とことわった上で、ヒトラーを引き合いに出し、「都構想について自由な議論を始めた矢先に、大学や国会などの公権力装置を活用して抗議を始めるのは、公権力による言論封殺に他ならない」と主張した。

橋下氏は、藤井教授がインターネットの動画上で橋下氏を「ヘドロチック」と批判したこと、「この、こチンピラだけはただしていきたい」と激怒。京大の山極寿一総長に見解を求め、総長の回答次第では、自身が最高顧問につく維新の党が、国会で問題として取り上げる意向も示している。

【関連記事】

- 橋下氏「学長になって言え。相当勘違いの人物」 藤井教授に猛烈な不快感
- 堺市・竹山市長、反維新「ヘドロチック」発言の藤井教授に「思いは同じ」
- 「おバカなことをおっしゃる…」橋下氏、ツイッターで怒りの連投
- 「関電は社員の厚遇に切り込め！」橋下市長、電気料金再値上げに猛反発
- 大阪都構想 橋下氏「住民投票で市議会つぶす」 対決姿勢を鮮明に…
- ご用心「開運商法」 厄年や占い、今年は運勢が悪い…

最終更新:2月7日(土)10時53分

公開討論会の申し入れ

平成 27 年 1 月 吉日

藤井聰 様

大阪維新の会 幹事長 松井一郎

貴殿は各種講演会や SNS などの WEB 上で、我々が提唱する大阪都構想に対し徹底して批判されています。しかし市民に対し間違った情報を示し、誤解を与えていた事には憤りを感じ、間違った情報を発信される事に強く抗議するものであります。

とはいっても、我々としてはこの機会に市民の皆様に反対賛成を問わず住民投票に向け、貴殿と我々との主張を闘わせることで、大阪市民に公正な判断の機会を有権者にお示し出来ると考え、以下の通り強く申し入れます。

今回の申し入れに対する返答はお手数をおかけいたしますが、2 月 10 日までに下記連絡先まで文書をもって回答をお願いします。

なお、本申し入れ書は封書と e-mail にてご連絡を差し上げるとともに各メディアにも送付したうえで大阪維新の会 WEB ページにて公開いたします事を申し添えます。

申入れ事項

大阪都構想に反対する貴殿と我々の政治団体の代表者が参加しての各メディアにも完全公開する公開討論会を 2 月中に開催するよう申し入れます。

そのための協議をよろしくお願ひいたします。

当方よりご連絡申し上げます。

連絡先

大阪維新の会 事務局長 喜多義典

〒542-0082 大阪市中央区島之内 1-17-16 三栄長堀ビル

TEL 06-6120-5581 FAX 06-6120-5582

平成27年2月7日

権力による言論封殺には屈しません

藤井 聰

「大阪都構想」にいま一番必要なのは議論のための「自由な空気」です。

しかし今、その自由な空気が「大きな権力」によって封殺されようとしています。

詳しくお話をいたします——私、藤井聰は1月27日、

「大阪都構想：知っていてほしい7つの事実」

という原稿で7つの事実を指摘しました。

事実1：今回の住民投票で決まっても、「大阪都」にはなりません。

事実2：今の「都構想」は、要するに「大阪市を解体して五つの特別区に分割する」ことです。

事実3：年間2200億円の大険市民の税金が市外に「流出」します。

事実4：流出した2200億円の多くが、大阪市「外」に使われます。

事実5：特別区の人口比は東京は「7割」、でも大阪では「たった3割」

事実6：東京23区の人々は、「東京市」が無いせいで「損」をしています。

事実7：東京の繁栄は「都」という仕組みのせいでなく、「一極集中」の賜(たまもの)です。

そうしますと2月2日、大阪維新の会からこの文書が送りつけられてきました。

要するに、私が大阪都構想について間違った情報を流し、市民に誤解を与えていたというのですが——何度読み直しても、さっぱり意味が分かりません。

第一に、そもそも私の議論のどこが間違っているのか**何の指摘もありません**。これは討論を始めることすらできない。

第二に、「憤りを感じ、強く抗議」と書かれているのですが、「憤りながら抗議」するならそもそも、**「冷静な議論」は無理**です。

第三に、当方の記事発表後から、今日までの橋下市長によるツイッターや記者会見での私に対する執拗な罵倒、例えば、「バカですから」や「チンピラ」等は異常としか言いようがありません。とても自治体の首長の振る舞いとは思えません。

つまりこれは「討論」でなく、「ケンカ」の申し入れなのです。

しかも私は、この申し入れを一種の脅迫と解釈しています。「公開討論という名の『ケンカ』を売られたり、ツイッターや記者会見などで罵倒されたりするのが嫌なら大阪都構想について発言するな！」と脅す、そんな手口なのです。

冷静な議論ならいざ知らず、橋下代表と在特会桜井氏との公開討論を見ましたが、あのようなやり合いが「市民の公正な判断の機会」になるとも、到底思えません。

したがって、大阪維新の会からの公開討論の申し入れには応じません。返答をするつもりもありません。

今回の「根拠を明示しないままの申し入れ」は、大阪府知事と大阪市長、そして、公党代表・幹事長という強大な公権力者による言論封殺と言わざるをえません。

おそらく橋下市長やそのシンパ（信奉者）達は、私が公開討論に応じなかつたことをもって「藤井が逃げた！」と叫び、橋下市長の正当性を印象づけようとし、言論封殺を繰り返すでしょう。よろしい、叫び続ければよい。しかし私は、そんな「言論封殺」には屈しません。

私、藤井聰は今後とも、日本、そして何より我が愛する青春の街、大阪のために、大阪都構想に対して発言し続けます。私の言論はいかなる圧力、脅し、あるいは嫌がらせにも、絶対に、屈することはありません。

「都構想」の投票日 100日前／平成27年2月7日 藤井 聰